

令和6年 上里町教育委員会 第4回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和6年第4回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和6年4月23日（木）午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- （1）議案第14号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- （2）議案第15号 第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について
- （3）議案第16号 上里町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- （4）その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和6年5月 日（ ） 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

- 新任職員の紹介（係長級以上）
- 教育委員会報告・連絡会議

令和 6 年第 4 回上里町教育委員会会議録

招集月日		令和6年4月23日（火）			招集場所		上里町役場 3階 教育委員会室			
会議日程		開 会		午前9時30分			閉 会		午前9時47分	
招集者及び宣告者			教育長 齊藤 雅男			議 長		教育長 齊藤 雅男		
委員出席状況	教 育 委 員				説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	教育総務課長		望 月 誠	
	教 育 長		○ 齊 藤 雅 男				教育指導課長		櫻 井 達 夫	
	委 員		○ 高 階 良 雄				生涯学習課長		須 藤 秀	
	委 員		○ 阿久戸 嘉彦				教育総務課長補佐		吉 村 香 織	
	委 員		○ 岸 本 真 紀							
	委 員		○ 池 田 浩 美							
	※出席者○印・欠席者×印									
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞						
	教育長									
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願						
	教育長			います。						
	委員			＜特になし＞						
	教育長			特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただ						
				けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録						
				署名委員は、岸本委員にお願いいたします。						
	3. 議事			それでは、議事に入りたいと思います。本日は、議案が3件となりま						
	教育長			す。なお、議案第14号は個人情報が含まれる内容でありますので、会						
				議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。						
	委員			＜了解＞						
教育長			議案第14号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。							
			それでは、議案第14号「令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒							
			の認定について」を議題といたします。							
			事務局、説明をお願いします。							

会 議 進 行 状 況	教育総務課長補佐	議案第 1 4 号「令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」 ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		はじめに概要でございますが、令和 6 年 3 月 1 5 日から令和 6 年 4 月 1 5 日までに申請のありました、新規の申請について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第 5 条に基づき認定を行います。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が要保護の申請 1 件 1 名であります。続きまして認定区分が準要保護の申請 6 件 7 名であります。本案の認定開始は、令和 6 年 4 月 1 日からとなります。
		以上で令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第 1 4 号につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第 1 4 号は、事務局提案のとおり決定されました。
		続きまして、議案第 1 5 号「第 1 6 採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について」を議題といたします。
		事務局、説明をお願いします。
	教育指導課長	ご提案申し上げました、議案第 1 5 号「第 1 6 採択地区教科用図書採択協議会委員」の選出についてご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、令和 7 年度から使用する上里町立中学校用教科用図書の採択に伴い、第 1 6 採択地区教科用図書採択協議会規約第 4 条第 1 項第 2 号に規定する採択協議会委員を選出したいので、本案を提出するものであります。
		次に内容でございますが、第 1 6 採択地区教科用図書採択協議会委員として次のとおり選出いたします。氏名、上里町教育委員会教育委

会 議		員 高階良雄様です。任期は、令和 6 年 5 月 8 日から令和 7 年 5 月 7 日までとなります。	
		この件につきましては、第 1 6 採択地区教科用図書採択協議会規定では郡市 4 市町の教育委員からそれぞれ教科用図書採択協議会委員を選出することとなっております。1 名は教育長、もう 1 名は教育委員の中から選ぶこととなっており、慣例的に教育長職務代理者をお願いしてきた経緯がございまして、職務代理者であります高階良雄委員に当協議会委員をお願いしたいということであります。	
		以上、提案及び内容説明とさせていただきます。	
		慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。	
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。	
	委員	<特になし>	
	進	教育長	議案第 1 5 号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。
		委員	<異議なし>
	行	教育長	ありがとうございます。議案第 1 5 号は、事務局提案のとおり決定されました。
		続きまして、議案第 1 6 号「上里町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。	
状	教育指導課長	ご提案申し上げました、議案第 1 6 号「上里町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について」 ご説明申し上げます。	
		提案理由でございますが、上里町立小中学校における学力向上推進事業の充実を図るため、本案を提出するものでございます。	
		概要でございますが、当補助金は、英語力及び学習意欲の向上を目的として上里町立中学校に在籍する生徒の保護者を対象に、英語検定受験料の一部を予算の範囲内で、補助金を交付することに関して令和元年に定められました。今年度より、対象者に上里町立小学校に在籍する児童の保護者を追加するため所要の改正を行うものであります。	
況		次に内容でございます。3 ページの改正前後の対照表をご覧ください。第 1 条第 1 項中の「生徒」を「児童生徒」に、第 3 条第 2 項中	

会 議 進 行 状 況		「生徒」を「児童生徒」に改めます。4ページをご覧ください。
		様式第1号中の申請内容の「生徒氏名」を「児童生徒氏名」に、その
		下の学校名「中学校」を「学校」に改めます。2ページに戻りまして、
		一番下、附則として、公布の日から施行するとしております。
		以上で、上里町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示に
		ついての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	大変良いことだと思う。対象を小学生まで広げるに当り予算は増額
		になっているのか。
	教育指導課長	予算は増額しておりません。例年100名分の予算を計上しており
		まして、過去の実績を申し上げますと、令和3年度が51名、令和4
		年が度64名です。令和5年度は38名でかなり減りましたので、裾
		野を広げると共に、予算に不足が生じた場合は補正予算で対応したい
		と考えております。
	委員	毎年、予算が余っているということか。
	教育指導課長	はい。その通りです。
	委員	減った理由は何か。
	教育指導課長	いつも通りに周知を行っており、原因はわかりません。対象が3級
		以上になっておりますが、小学校高学年の児童もそこそこ受けており
		ます。対象を4級以上にすることも検討しておりますが、高校受験の
		内申書に書けるのが3級からですので、まずは3級の対象を拡充し、
		状況を見たいと思っております。
	教育長	今年、小学生がどの位3級にチャレンジしてくれるか様子を見たい
		と思います。他にございますか。
	委員	先程の人数は、補助金を使って受験した生徒の人数なのか。

会 議 進 行 状 況	教育指導課長	その通りです。申請に手間が掛かるからなのか、申請を行わない保護者がかなりおりますが、全生徒の約８割は英検を受けております。
	教育長	他にご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第１６号の件につきましては、事務局提案のとおり決すること でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第１６号は、事務局提案のとおり決定 されました。
		続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ござい ますか。
	委員	<特になし>
	４．教育長報告	ないようですので、教育長報告に移させていただきます。
	教育長	長幡公民館と児童館が一緒になりまして、３月３１日に竣工式が行 われました。４月８日は小中学校の入学式で皆様にお世話になりました。 ９日は児玉地区教育委員会連合会理事会が行われ、高階委員には お世話になりました。４月１８日、２６日、３０日と各地区のＳＡＬ Ａの総会が続きます。来月になりますが、１４日に児玉地区教育委員 会連合会総会が予定されておりますのでよろしくお願いいたします。
		教育長報告は以上です。
	５．その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かござい ますでしょうか。
	教育長	
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りい たします。５月２３日（木）午前９時からお願いしたいと思いますが、 委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

会議 進 行 状 況	委員	<了解>
	教育長	次回の定例教育委員会は、5月23日（木）午前9時から、3階の301会議室で行います。
	6．閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
	教育長	以上をもちまして、4月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（教育総務課長） 望月 誠